

平成 26 年度

第 1 回 大槌町都市計画審議会 議事録

日時 平成 26 年 5 月 28 日 (水)

午後 10 時 30 分～

場所 大槌町役場仮庁舎 中会議室

会議次第 ----- P. 1

出席者 ----- P. 2

会議録 ----- P. 3

# 平成 26 年度第 1 回大槌町都市計画審議会

日 時：平成 26 年 5 月 28 日（水） 10：00～

会 場：大槌町役場仮庁舎 3 階中会議室

## － 次 第 －

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 町長あいさつ
4. 会長の選挙
5. 会長あいさつ
6. 会長職務代理者選出
7. 議事 大槌町都市計画マスタープランの説明
8. その他

## 出席者

### 出席委員

会長	社団法人岩手県建築士事務所協会釜石支部長	岩 間 正 行
委員	前大槌町農業委員会会長	佐 藤 典 男
	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター長	
		大 竹 二 雄
大槌町議会議員		金 崎 悟 朗
大槌町議会議員		後 藤 高 明
大槌町議会議員		岩 崎 松 生
大槌町議会議員		野 崎 重 太
岩手県沿岸広域振興局土木部長		高 橋 修

### 事務局

大槌町副町長	大 水 敏 弘
復興局復興推進課課長	中 野 智 洋
復興局復興推進課技術推進役	宮 本 幸 司
復興局復興推進課統括管理班長	柳 田 聡
復興局復興推進課事業推進班長	小 國 晃 也
復興局復興推進課統括管理班主任技師	林 正 生
復興局復興推進課事業推進班技師	菅 原 綾 雄
復興局復興推進課事業推進班主任	松 橋 史 人
復興局復興推進課事業推進班主事	山 本 優 介

10：00 開始

■松橋

こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたのでこれより平成 26 年度第 1 回大槌町都市計画審議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、大槌町復興推進課の松橋と申します。宜しく願い致します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、2. 委嘱状の交付を行います。

委員に対しまして、碓川町長から委嘱状の交付を行わせていただきたいと存じます。名前を呼ばれた委員の方は前の方へお願いします。

岩間正之様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

佐藤典男様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

河村知彦様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

高橋修様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

野崎重太様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

岩崎松生様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

後藤高明様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

金崎悟朗様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

審議会に先立ちまして出席の皆さま方へお願いがございます。

携帯電話につきましては、電源をオフにするか、マナーモードに設定をお願いいたします。今一度ご確認ください。

また、傍聴の皆さま及び報道機関の皆さま方には、受付時において「傍聴要領」を配布させていただいておりますが、会議の進行を妨げる行為がある場合には退場していただくことがありますので予めお知らせいたします。

本日は、委員定数 9 名のうち 8 名の出席をいただいておりますので、大槌町都市計画審議会条例第 5 条第 1 項の規定によりこの審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして次第 3. の大槌町町長 碓川 豊よりご挨拶申し上げます。

■碓川町長

ええ、おはようございます。本年度第一回目の大槌町都市計画審議会に委員の皆様におかれましてはご多忙のところご出席いただきましたこと改めて深く感謝申し上げます。震災から3年2か月経過致しました。ええ、これまで委員の皆様方から多方面に渡って、復旧復興にご尽力頂いておりますことに対しましても深く感謝しているところでございます。ええ、これまでの審議会の皆様方におかれましては、都市計画道路の拡幅、或いは用途地域の変更等についてご審議をいただいていたところでございますが、本日は大槌町のこの都市計画マスタープランについて、いわゆる法律の第18条第2項に位置付けられた市町村の都市計画に関する基本的な方針について町としての素案を皆様方にご説明申し上げます。今日はこの説明の後、次回以降について、このマスタープランについて大所高所から審議していただきたいと思っております。今日はよろしく願い申し上げます。

■松橋

ありがとうございました。町長はこの後、公務がございますので大変申し訳ございませんが、退席とさせていただきます。

■碓川町長

よろしく願い致します。

■松橋

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第4. 大槌町都市計画審議会会長の選出についてですが、大槌町都市計画審議会条例第4条で「審議会に会長を置き、第2条第1項第1号に掲げる者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める」と定めておりまして、学識経験者の委員である岩間委員、菊池委員、佐藤委員、河村委員の4名のうちから会長を選出して頂くこととなります。

会長の選出につきましては、「委員が選挙する」と定めておりますが、どのようにお取り計らい致しましょうか。

■岩崎委員

えっと、いままでもね。岩間委員に会長を務めてもらいましたが、これから一番大事なところになりますのでね。引き続きお願いしたいなと思います。

■松橋

はい。今、岩崎委員から選挙ではなく推薦ということで、岩間委員さんを会長にとの声があり、事務局としましてもこれまで委員長を務めて頂いておりました岩間委員を推薦したいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい。異議なしということですので、岩間委員、会長就任の推薦がございますが、お引き受け頂けますでしょうか。

■岩間委員

はい、あの。大変私には荷が重いんですけども。宜しくお願いします。

■松橋

岩間委員は会長席へ移動をお願いします。

それでは、ただいま会長に就任頂きました岩間会長にご挨拶をお願いいたしますとともに会の進行方、宜しくお願い致します。

■岩間会長

はい、ええ、みなさん、おはようございます。岩間でございます。ええ、本当にあの、先ほども言いましたけども私にとってあの大変荷が重くてですね。ええ、ちょっと大変だなと思ってましたけども、前回、昨年、一昨年会長を務めさせていただき、本当に皆さんの協力いただきました。今後ともよろしくお願い致します。ええ、今日はあの都市計画マスタープランというようなことで、あの、とくにあの市町さんのマスタープラン、法的な規制はないんですけども、これから最後の都市計画決定とか、それから岩手県でたてられる区域マスタープラン、重要な決定になるものになりますので、これから事務局の説明十分、聞きながら、皆さんで審議していきたいと思っているので、よろしくお願い致します。

■岩間会長

それでは次第の6「会長職務代理者選出」に移りたいと思います。

大槌町都市計画審議会条例第4条第3項に「会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と定められております。会長の職務代理者は、会長があらかじめ指名するとなっております。ええ、今日はあの菊池委員が欠席になっておりますけども、菊池委員から前回は職務代理者を務めさせて頂いておりますので、あの、学識経験者委員の菊池さんを引き続き指名させていただきたいと思うんですけどもよろしいでしょうか。

■委員

了承（異議なし）

■岩間会長

それでは、菊池委員を会長の職務代理者に決定したいと思います。

続きまして、議題の7「大槌町都市計画マスタープラン素案の説明」に移りたいと思います。

事務局説明よろしくお願い致します。

■宮本推進役

それではあの復興推進課の技術推進役の宮本でございます。私のほうから、お手元にパワーポイントの資料をお配りしております。また、こちらの画面の方ですね。映像でご説明いたします。どうぞよろしくお願い致します

それでは、都市計画マスタープラン（素案）について説明します。

皆様には、配布した資料と同じものをプロジェクターで説明します。

まず都市計画マスタープランというのは、都市計画法 18 条の 2 に位置づけられた「市町村の都市計画に関する基本方針」です。

この内容を指針として、具体の都市計画を定めることとなります。

その内容は、先月決定された復興計画などを踏まえ、街の将来像、土地利用、道路等の施設、市街地の整備の在り方を示すとともに、地域ごとのまちづくりの方針を明らかにしたものです。

都市計画マスタープラン決定までの流れは、まず昨年 8 月に庁内で関係課の担当者で構成する P J チームを立ち上げて今年 3 月まで会議を行い、素案を作成しました。

本日その素案をご説明し、来月都市計画審議会に報告し、それぞれのご意見を反映いたします。

それを 6 月にパブリックコメントをいただくこととし、町のホームページや広報紙などで公表し、そのご意見を反映して案とし、町議会に報告します。

これを都市計画審議会に諮問し、答申をいただきます。

そのうえで、決定の告示を行います。

マスタープランの構成は、基本的な事項や策定の背景を取りまとめ、町全体の方針を示し、これに沿った地域別の構想を明らかにし、最後に実現化方策を提示しています。



計画の位置づけですが、都市計画マスタープランは、県の復興計画や都市計画区域の方針に則すとともに大槌町の復興計画にも則して定め、町が定める都市計画はこのマスタープランに則することになります。

具体的に申しますと、上位計画である復興計画の空間環境基盤の分野の基本戦略、まちの骨格、土地利用、交通ネットワークなど新しいまちの姿、地域別の復興まちづくりの方向性などの内容に即して、この都市計画マスタープランのまちづくりの目標、方針や地域別構想などを策定しております。

復興計画の策定にあたっては、配布した概要の冊子の最後のページにもあるとおり、8地域での地域復興協議会、高校生の提案、町民意向調査、復興戦略会議などで住民の皆様の意見を頂戴し、それを反映させながら進められました。

計画の対象は赤枠の範囲が都市計画区域で、この範囲が計画の対象です。

計画の目標年次は、平成45年の計画が目標ですが、復興計画の計画期間である平成30年度に見直すことを想定しています。

町の現況は町域の大部分が山林で、わずか2%に人口の84%が居住しています。

人口はこの25年間で25%減少し、高齢者が2倍に増加しています。

町民意識調査によれば、自然環境に恵まれていると評価する一方、交通や買い物の不便さを指摘しています。

先の大震災で多岐にわたり甚大な被害を被りました。

このような現況を踏まえ、まちづくりの課題を整理すると、1つ目は町民の生活再建で、住みたい、住み続けたいと思えるような町を実現することです。

人口流出、町の空洞化の進行を食い止め、活力と魅力を向上することです。

人口減少や復興事業に対応した都市経営コストの削減です。

まちづくりの目標は、復興計画の基本戦略に即して5点を決めました。

安全で安心して暮らせるまち

多様な交流と連携で産業が興る活力あるまち

豊かな自然環境や景観形成に配慮した美しいまち

地域に対する誇りや愛着を大切にするまち

将来都市構造を決定する主要な取組として、防潮堤と合わせて嵩上げや高台への移転などのより、安全な生活の場の確保。

コミュニティ施設などを地域ごと身近な場所に確保し、全町的な施設は中心部に集約化を図る。

道路交通網は復興計画のとおり、X型の道路ネットワークを軸に、周回型の公共交通ルートを整備する。

浸水区域は企業誘致を推進、もしくは農地や緑地などの配置を検討します。

将来都市構造は、まず生活圏として、地域ごとにコミュニティ生活圏を、町方地域を中心的生活圏と位置付けます。

文教拠点や医療拠点など、生活の核となるエリアを拠点とします。

骨格となる道路や河川を軸として位置づけます。

土地利用の方針は、復興と安全安心のまちづくりを進める観点から土地利用を再編します。

高台に住宅を、低地部に産業系用地や公園緑地を配置します。

浸水区域において、土地利用の方向性が明らかになっていない場所を土地利用検討用地として、土地利用の検討や無秩序な開発の抑制などを行います。

都市施設の整備方針ですが、まず道路交通施設については、三陸道の早期完成、X型の道路ネットワークの整備、周回型の公共交通ネットワークの拡充を検討します。

公園緑地の整備については再配置や既存公園の補修改修を行います。その際、住民と協働で検討します。

その他の都市施設の整備は、ライフラインの復旧整備、集会所や公民館等は地域ごとに配置を検討します。これを図に表してものです。

都市環境形成の方針のうち、防災施設等の整備は、  
安定したライフラインの確保など災害に強い都市基盤の整備

避難所や救護施設となる公共施設の安全の確保

高台移転などによる安心して暮らせる居住環境の整備

津波被害を教訓とする防災文化の伝承を進めます。

景観形成については、

美しい海を望む景観の保全

魅力的な景観スポットの整備

こだわりのある街並みの形成

周辺環境との調和に配慮した景観の誘導を進めます。

自然環境保全については、

豊かな自然環境の保全と継承

地域固有の環境資源の保全と活用

持続可能な都市づくりの推進を図ります。

復興協議会で地域別のまちづくりの方向性を検討しました。この地域別構想はその復興計画と全町的なまちづくり方針を踏まえて、地域ごとのまちづくりの方針を示したものです。

地域別構想を定める地域は、復興協議会で取り上げた10地域のうち都市計画区域の8地域をまとめたものです。

具体的に各地域の構想、まず町方地域は、引続き大槌町の中心として復興します。

県道大槌小槌線と都市計画道路町方大ケ口線を骨格として、周辺に主要な施設を配置します。

災害危険区域は産業系用地、農地、公園緑地などを検討します。

桜木町・花輪田・寺野地域は、町方地域とともに町の中心的生活圏を構成する地域として再興します。

小槌川沿いに住宅地を再生するとともに、寺野地区に県立病院を移転し医療拠点とします。

適切な土地利用の誘導により、これらにふさわしい環境を守ります。

小枕・伸松地域は、高台に新たな住宅地を設け、優れた眺望を特徴とする地域として再興します。

また漁港や低地部に水産関連施設等を再生します。

沢山・大ケロ・柁内地域は、町方地域とともに町の中心的生活圏を構成する地域として再興します。

大槌川沿いに住宅地を再生するとともに、大槌高校と隣接して小中一貫校を整備し文教拠点とします。

適切な土地利用の誘導により、これらにふさわしい環境を守ります。

安渡地域は、大槌漁港に隣接した立地を生かして、町の雇用と産業をけん引する地域として再興します。

漁港周辺や低地部に産業系用地を確保し、産業の拠点を形成します。

高台に新たな住宅地を確保し、既存のコミュニティの維持を図ります。

赤浜地域は、山側エリアに新たな住宅地を、低地部に産業系用地や公園緑地を確保し、様々な資源を擁する地域の特徴を生かした再生を目指します。

蓬莱島を活用した観光レクリエーションの拠点として整備を図ります。

吉里吉里地域は、国道 45 号の西側を嵩上げて地域の中心を再生します。

白い砂浜や漁港等の地域資源の活用や景観を楽しむ環境づくりを進めます。

浪板地域は、住宅地や町の中心を山側に移動して設けます。

美しい海辺の風景を再生し、生活と観光の両面からの再生を進めます。

この計画を実現する方策として、まず推進体制は町民と行政との協働で推進します。

また国県、他市町村と連携し、庁内横断的に推進します。

都市計画制度を活用として、土地利用については、

必要に応じて都市計画区域の見直し、土地利用の再編に合わせて用途地域の見直し、無秩序な開発を抑制するように特定用途制限地域を指定します。

都市施設は、道路の見直し、公園の再編、下水道区域の見直しなどを行い、整備を推進します。

面的整備は、復興土地区画整理事業を推進します。

地区計画は住環境の保全などのため、地区計画を活用した規制や誘導を行います。

本計画の見直しは、環境の変化に対応して見直すとともに、平成 30 年度には復興計画の総括と合わせて本計画も検証し見直しを行います。

以上で「大槌町都市計画マスタープラン素案について」の説明を終わります。

■岩間会長

ええ、ありがとうございました。ええ、ただいま事務局から説明がございましたけども、皆様方からの質疑ということなんですけども、んー、なかなかあの、イメージ難しいボリュームだった、難しいと思うんですけども全体に渡ってでもいいんですけど。何かご意見、ええ・・・

■後藤委員

じゃあ、ひとつだけ。

■岩間会長

はい、後藤委員。

■後藤委員

あのですね、何年も前からね。大槌っていうのは水なんですよ。ね。その水の問題全然ここにでてこないですね。道路とかなんかで。排水の問題、これまでも、その道路の両側にある水路の問題、やはりある程度図面に出していただきたいなと思うんですね。そうじゃなくても、最近まあ盛岡の玉山区の山林火災、宮古地区の山林火災、昨日もなんか放送してましたね山林火災気をつけてください。水道、上水道、水道だけでは無理です。過去も3回も4回もそういう山林火災を経験してますから、やっぱりちゃんとあの、そういう山林火災備えてですね、町方のその水路をですね、やっぱり重点的に整備していただきたい。そういうものを構想、やはり、こう図面でね。簡単に言うと小鍬川から取水してその水がずーっと末広の方までまわってましたから、小鍬川から取水してですね。ここの周りをとおって、末広までまわって大槌湾に、あの流されてましたから。そういうあの上水道等の問題をですね。やはり、こうあの出してですね。住民に安心を与えてください。はい。以上です。はい。

■岩間会長

はい。ええ、ただいまの質問に対して防災面とか利水とかの関係で今後考えられるような何か。ございますかね。

■大水副町長

はい、よろしいですか。

■岩間会長

はい。

■大水副町長

あの、今回、その都市計画マスタープランということで、都市整備の総括的なことを決めているわけですがけれども、具体的なまちづくりについては、今お話しいただいた防災であるとか防火そして水路の成果ということを地域住民の方々を交えながらですね。検討を今、具体的に考えようとしてるところですので、その中で、あの区画整理事業計画であるとか、実際の計画の中で反映していけるかどうかというのを考えていきたいというふうに思います。

■岩間会長

そもそも、都市計画マスタープランは個々の具体的な計画を定め、あの決定するのではなくて、本当に、あの町の進むべき基本的な方向性と、それを広く住民の方々に理解してもらって、それでみんなで町をつくっていきましょう、取り組んでいきましょうというのが趣旨なんですけども。これから、こまに、用はその具体的な計画の中で、考えられるようなことっていうのはあるんですかね。あの、後藤議員が言った話の中でもね。

■後藤委員

あのもう一つね。

■岩間会長

はい。

■後藤委員

マスタープランでしょ。少なくともここに出てくるかあと思ってね。ある意味期待してきたんです。一番大事な水の問題になんで触れないんですか。今までずーとね。何十年とね、地形がそうですから、専門的に言うと。今まで何十年も苦勞してきたんですよ。当然ね。こういうのに採り上げてもらってね。やっぱり、こうやっていくんだということね。町民に示さないかね、うまくないなあと思うですよ。まず、よろしく。はい。

■岩間会長

はい、そのほかご意見、ご質問ございますか。

■佐藤委員

はい

■岩間会長

はい。

■佐藤委員

とくに桤内、用水路、排水路、全然なし

■後藤委員

桤内な。

■佐藤委員

うん。

■後藤委員

垂れ流し。

■佐藤委員

垂れ流し。ここからもうばんばん家建ってくし、大変だと思います。

■後藤委員

悪いところこそ下水ちゃんとやんなきゃね。

■岩間会長

とくにみなさん、じゃあ、あれですかね排水とか、用水とかの問題を、ちょっと気になるということですかね。それらを基本的な、あの都市マスの一項目挙げてほしいということですかね。

■佐藤委員

とくに桤内は大変です。

■岩間会長

たしかにあの、この他にもたくさんマスタープランの資料つくってあると思うんですけども、なんか考えてることってありますかね。

■中野課長

じゃあ。

■岩間会長

はい。

■中野課長

特に今の柁内地区につきましては、新しい住居がですね、どんどん建っているということもありまして、下水道事業等々の認可の方の拡大をですね、今進めているところです。で、えーっと、面的整備として今後行っていく予定ではありますので、その中で雨水、いえ、汚水については解消していくものと考えています。

■佐藤委員

追いつかないもんだがな。

■後藤委員

いいですか。

■岩間会長

はい。

■後藤委員

あのね、沢山地区のね、もう迷路。農道に、もう好き勝手に住宅建ててるんですよ。南向くのもあれば、東向くのもあってね、いつも、あそこ大事なあの、なんだ、将来の宅地でしょ。沢山地区ってていうのは、だからねえ、思い切ってやっぱりねえ、なんていうのかなあ。主要道路を真ん中に通すとかね。そういうことをやっていかないとね、大変なことになるんじゃないかなあと思ってます。

■岩間会長

あそこ、だからあの最初の計画だと都市計画区域に入れたんですよ。

■中野課長

はい。

■岩間会長

だけど、どうしても地域の方々の同意を得られなかったちゅうことで区画整理を断念したっていう感じでよろしいですよ。

■中野課長

はい。

■岩崎委員

ちょっと

■岩間会長

はい。

■岩崎委員

今の後藤議員が言ったようにね。沢山地区の区画整理っていうのは今でなければできないわけですよ。今後、家が建ってしまえば、今の現状で道路ができてしまう。まあ、住みやすいまちづくりっていうところを考えれば、今言ったようにね、やっぱり骨格道路は、やっぱり、柵内もこれから家が建ってくし、その通行面ですかね、沢山地区が本当になんか、道路がぐにやぐにや曲がっていてね、あそこに一本、その、例えば前にも言ったけど、北小の後ろからその、柵内の方からくる一本も、バイパスまで、一本、あれを通してくれれば、相当違うんじゃないかなあと思うんだけどね。そういうところは今でなければできない、もう家が建ってしまっではできないんでね。なんとか頑張ってやってほしいんだな。

■後藤委員

委員長さん何度もしつこいけどね。あの区画整理まではいいと思います。大変なことだから区画整理っていうのは、今言うように、やっぱりこう骨格道路ですね。頑張ってますね、つけてもらわないと、だってあその場所って大槌で一番いい場所でしょ。住宅地で、日当たりはいいし、結構まあ、地盤も高いし、柵内地区含めてね、頑張って、やっぱりこう一本でいいですから、こう、真ん中あたりに道路作っていただければ、相当助かると思うんですけどね。これは住民の声です。はい、以上です。

■岩間会長

はい、分かりました。

■後藤委員

また明日もあるから。



■岩崎委員

あのお、なんていったらいいかな。あのお、がれきのその、処理場に使った、あの田んぼですかね。佐藤商会の裏、あの広いところあるんですが、今後あそこはどうなるのか、個人に返すのか、それとも、まあ、あの、なんていいますかね、町の将来的なことを考えれば、町が全部買い取って、工業地帯にして、誘致っちゅうかしてもらったらどうかなあと思うんですがね。その辺、考えたことはないですかね。それは、今後どうなっていくのかね。

■中野課長

はい、よろしいでしょうか。今の下野地区なんですけど、3月までたしかにがれきの処理場として使わせていただきまして、いったんはですね、その所有者の方にすでに土地の方は、もうお戻している状態なんです。今後なんですけども、農林水産部の方からですね、県の農林部の方を通じて圃場整備を行うというふうに、一応、今のところ計画としては聞いております。ただし、あくまでも今年度計画をして、来年度以降の整備というに聞いておりますので、農地として一応お返しするという風に考えております。

■岩間会長

なんか、こう25ページにも書いてあるんですけど、この町の方の方針でも農地としての土地利用と書いてある。基本的には今の方針は農地。

■中野課長

そうですね。

■大水副町長

というか、まあ、地権者さんとはこれまでも協議を進めてきているんですけども、農地として使いたいという方々が、非常に多い。いま、がれきとして使ってきた、返してくれたら農地として使っていきたいというお話を何度もいただいていたところでもありますので、そうした地権者の意向を踏まえて、今、圃場整備で計画していきましようかと地権者者と協議しているという状況です。

■岩間会長

あ、この場所非常に重要だと思うんですね。これあの、沢山地区とか大槌川という、もしも津波が来たときはポケットの役割をして非常に重要な場所になるんで、あ

の、農地だったら農地でも農家の町を守るんじゃないなくて、あまり盛土して高くなって建物建てちゃうと、どんどん川は遡上して行って、沢山地区とか大ヶ口地区の方に水がいくということになるんじゃないかなあと思うんですけど、その辺どう、検討、シュミレーションかなんかで検討されたんでしょうか。

■中野課長

はい。今の下野地区につきましてはですね。津波シュミレーションの結果ですね。一応、浸水区域内になるということもあまして、今おっしゃったような、ポケット的な役割も担っていただくということもありますので、今後ですけども、災害危険区域の方に指定することによって、建物の方の建築については制限、一定の制限をですね、かけることになるのかなと。いう風に考えております。

■岩崎委員

もうひとつ。

■岩間会長

はい。

■岩崎委員

今、町方の方、あの2メートル盛土しているわけですね。まあ、かなり高いなあと思ってるんですが、その盛土した後の沢山の現在の、沢山地区のその現在の高さはどうなるんですかね。津波、今回のような津波くれば町方よりも沢山の方が低くなるんじゃないかなあと思ったりもしてるんですけどね。

■中野課長

シュミレーション上はですね。今の沢山地区、みどり幼稚園があったとこの付近一帯ですけども、あそこについては浸水はしない。

■岩崎委員

下の方はどうですか。

■中野課長

下野地区の方については浸水してしまいます。で、町方の方についても新町から栄町のほうについては盛土は行いませんのでこちらの方については浸水されます。で、今

回、区画整理で盛土するところは浸水しないと、あと、水門と防潮堤ができることが前提にはなっておりますけども、シュミレーション結果上はそういうふうになっております。

■岩崎委員

そうすると、あの、まあ、みどり幼稚園付近から上のほうは浸水しないと。

■中野課長

浸水しません。

■岩崎委員

下の方はどうですか。

■中野課長

国道45号線

■岩崎委員

バイパスの向こうから

■中野課長

バイパスの向こう側っていうんですかね。バイパスから、えーっと、北側の方っていうんですか。そちらの方については浸水しないと。

■岩崎委員

浸水しない。

■中野課長

シュミレーション上はそういうふうになっています。

■金崎委員

えっと、まあ、そういう堤防ができてよね。そういう話は分かるんだけども、今の、あの国道のバイパス、あそこにトンネルが3箇所。

■中野課長

ええ。

■金崎委員

あのトンネルについて前にも議会にも言ったんだけど、あの車の通っているトンネルと歩行者専用のトンネルね。あそこは、やっぱ、その、今の、その浸水はしませんっていうものの同じレベルだからね。

■中野課長

そうですね。

■金崎委員

ね、やっぱ、あそこの、そのバイパスについては、その扉をつけるべきじゃないかって前に話したんだけど、そこらはどのように考えているのかさ。結局、浸水しませて言ってみたものの、あそこは、ツーツーだからね。当然、あの沢山地区に水が行くことになるから、前にも言ってるけども、あそこのバイパスについては、やっぱ、その扉をつけて、やっぱ防御するような方法を考えないとだめなんじゃないかなあと思ってるんですけど。

■中野課長

はい。

■金崎委員

あとそれと、その、今の、その湧水地的な、こう考え方で、例えば、町方のその線路からの方とか、今の下野地区とか、そういったとき、その大槌町では湧水地として残した、その土地に排水処理場をつくったと、ね、その排水処理場つくったために、水が向こうに入った水が花輪田地区まで水が伸びていったと、だから、それで、前の副町長さにも言ったんだけど、小槌川の堤防のあの、切れたところには絶対、水門つけなきゃだめですよ。でも、その回答はぜんぜん出ないけど。で、おそらく、まあ、今回みたいな、たとえば、津波が来たとすれば、当然、水門はきちっと閉めるわけじゃないから、下はなんぼか開けでから、水、河川さ出てくと思うので、その時に当然、その、あそこの堤防の部分が切れてれば、また、たとえば、その排水処理場の埋めたてなったところさ、入った水は、また花輪田地区までくる。ただ、あそこの堤防は絶体、山さ、あの連結して水門なら水門で塞がないと同じ事になる。その辺まで、例えば小槌川沿いはそういう、あの改善していかないと、大槌川は、まあ、都市計画にも入らないから、沢山地区は今ままで現状で家を建てていくんだ、水は来ないっていうものの、あそこのバイパスに扉でもつけない限りは水は入る。と思いますけども、課長さんどうですか。

■中野課長

はい、えー、よろしいですか。えっと、一応あくまでもシュミレーション上の話で。

■金崎委員

まあ、いや、だから、シュミレーションはシュミレーションなのさ。だから、シュミレーションはそこまで水が来るっていうことは、当然、ツーツーだから行くのさ。

■中野課長

それで、その浸水深の方の話にもなってくるんですけども、下野地区の方で、今の松村建設さんがあるところあたり、あのあたりで、だいたい1メートルから1メートルちょっと50センチ以下ぐらいのところになっています。で、それから、どんどん、どんどんこう水の勢い弱まって行って、それが国道45号線のところの手前のところで切れると。

■金崎委員

そりゃ、想定だからだからだよ。

■中野課長

シュミレーション上の話です。

■金崎委員

実際はさ、あの、いろんな、こう、岩手県、県内の国道45号線、車で走ってみれば、分かるでしょ。ここまで浸水区域だって標識がいっぱいあるわけだ。45号線走っていくとき。その高さまで浸水するっていうことだ。たとえば、堤防14.5メートル作ったってさ、水が1回来たって、来なければいいけどもさ、何回も押し寄せてくるわけだ。当然、溜まった水は、きりがねえんだからさ。堤防で止めてんだから。溜まった水さ、また水くるのよ。何回もくるんだよ津波ってさ。そうすれば当然、池になったときさ、また水が来るんだからさ。それがまた、押されてくるんだよ。それ当たり前の話なんだよ。抜けてかねえんだもん、水がさ。堤防、きちんと作れば、そこのつくったところに、水が来て、溢れて入る。例えばこの場合でも入る。抜けていく場所がない。その入った水が。また太平洋からまた水が押し寄せてくるんですよ。そうすれば、その溜まった水はどこに行くの。海から押されてきたら、当然、そこに溜まった水、また前さ進んでいくの。と思いますけどもね。当たり前の話だよ。

■後藤委員

すみません。

■岩間会長

はい、どうぞ。

■後藤委員

関連。

■金崎委員

まあ、そういうことがあるから。そういうことがあるから。あの同じやるなら。たとえば、あそこまで水きても、こっちにきませんじゃなく、やっぱ最大限、ここは、これ以上、水をやらないように、例えば、そういう方法をとりますか、とかさ、そして、安心して暮らせるような沢山地区にするとかさ。そこらまで考えていかないとき。住民は安心して暮らせないと思いますよ。実際は、ここの、北小の後ろの高校の登り坂のあたりまで水いってるんだからさ、そうすれば当然ねえ、何回も県の人たちにも言ったけども、大槌はダムづくりでなく、まあ、どこへいってもそうだと思うんだけど、受けがこうゆう受けだからさ堤防がさ、太平洋に向かってせり出しているわけじゃないから。受けの態勢だから、防波堤がね14.5メートルでも、当然そうすれば、水が押し寄せてくれば、どこにくるかっていけば、一番中央に水が来るわけだ。その川口のあたりとかさ、あそこの水門のつくるあたりさ。水が、こう押されて来れば、当然、そこから盛り上がり出てくる。そうすれば、町方の線路の、たとえば南地区さ水が溜まった。次の水がまた来ると。そうすれば、その余った水さ、どこさいくがってば、溢れたのが海に流されてくつから、当然、また寄せてくるから。そういうのが、あそこの、その下野地区だって考えられるわけだ。最低限度を守ってやるつつう、そういう、その想定考えていくんだ。やっぱあそこのバイパスは。水がそれ以上、その沢山地区にいかないように、その防御する方法をとつといかないと、方法まで考えてもらわないと住民が安心して暮らせないんじゃないんですか。どうですか。

■後藤委員

じゃあ、関連して。

■金崎委員

まだ待て、今、答弁してる。

■岩間会長

あの、なんか、これ、あの

■金崎委員

まあ、いいって。

■岩崎委員

ただ、そうしたらいいんじゃないかってことだから、考えてもらえば。

■岩間会長

それは議会でやってほしいんですけど。あの、あれですよ。まあ、言いにくいと思うんですけども、なかなか津波シュミレーションで、浸水以外という結果がでると、そこにまたその、金を投資するっちゃうのは、非常に難しいですよ。

■中野課長

二重投資って形になります。

■岩間会長

二重投資になるっちゃうことですね。だから、シュミレーションで、まあ、シュミレーションはシュミレーションだろっていう、その通りなんだけども、前提があつてのシュミレーションだから。それは結果は何かのもとにきなきやなんないんで、それをもとにつくって水が来ませんってなると、来ないのに盛土したり、来ないのに水門つくったり陸開作ったりするとちょっと二重投資になって非常に難しいことがあるということだけは、気持ちはわかりますけど。たしかに水来たら、

■岩崎委員

だから、下野地区に入れば、沢山に入っていくからね。

■金崎委員

今の方法で説明すれば、当然、住民のほうからも、ぜってえ質問が出てくる。だって、ツーツーなんだもん。そこまで考えてさ、やっぱあ、あの練っていかないとき、住んでる人たちが安心して暮らせないのさ。まあ、そういう方法もいいんじゃないかっつつう話さ。

■岩間会長

はい。そうですね。

■宮本推進役

本日、ご説明致しました。あの都市計画マスタープランの素案のですね、ことに関連してのことで申しますと、資料のですね11ページ、或いは14ページ、そういったと

ころにですね、今後のその将来都市構造ということで、今、いろいろご意見出ました、安全な生活の場の確保という観点から防潮堤の整備を併せて高台とかですね、嵩上げと  
かっていうふうなことで住宅を確保する、そういうふうなですね、まちづくりの大きな  
方向性をですね、マスタープランの中では示して、これを具体的にどういうふうにです  
ね、事業としてやっていくのかということにつきましては、これをもとに進めていこう  
というふうな考えとして、今回大きなマスタープランということで出させていただいて  
いるっていうことの内容でございます。例えば、14ページのところも、まあ、そうい  
うところを踏まえた土地利用をですね。方針ということで、今、ご指摘あったようなこ  
とですね、あの、今後、土地利用とか或いはその後、16ページとかですね、或いは1  
8ページとか、まあ、そういうふうな都市施設ということで整備をですね、進めてまい  
ります。或いは、その防災施設等についても整備を進めていくっていう、そういう方向  
性をですね、このマスタープランの中では示させていただきました。

■後藤委員

はい。

■岩間会長

はい。

■後藤委員

まあ、明日もありますけどね、全員協議会が、そこでもいろいろ意見を述べようと思  
ってましたが、あの、まず、あの高さの件ね。中野さん、ここどこまで来たか分かるよ  
ね。

■中野課長

はい。

■後藤委員

ね、あの、ほとんどの人はね、映像でしか分からない、津波。映像で、テレビで、私  
たちは中央公民館の上からね、ずーっと、もう、安渡や全部やられるの見てたから。小  
鍬川の水門あります。あれを越えてきたんだから、映像とはまったく違う。それがまず  
ね、14メートル50っていうのものね、わたしは、もうあてにならない。あんなのは  
もう、500年、1000年に一回しかこないっていう、まあ、先生方が言っているか  
ら、まあ、来ないと思うけどね。もしくは簡単に越えてしまう。14メートル50な  
んていうのはね。だから、まあ、なんか変なこう言い方なんだけど、余計な嵩上げや  
なんかはね、私はもう無駄だと思うし、それともうひとつ、あちこち高台、高台、出て



るんですよ、ね。今、やられたのはね、高台がほとんどだよ大槌は、みんな川のそば、あの中野君は、戦後のアイオン台風とか、カザリン台風、宮本さんはご存じですね、アイオン大風とかカザリン台風、聞いたことありますか。アイオン台風とかカザリン台風とか。

■宮本推進役

カザリンは聞いたことありますね。

■後藤委員

それでね、岩手県が全滅したんですよ。北上川が氾濫し、もう、ねえ、海岸も河川も全部もう、ね。山田線も流される。それで初めて北上川の支流にたくさんのダム作ったんですよ。それで開発されたんですよ。そういうのね、なんかこう水の問題を忘れてんじゃないかなあと。しかも、今、地球が変になっているでしょ。ね、あちこちでも長雨が降って洪水という話もありますしね。そういうことも、なんですかね、計算に入れてね、やっぱり、あの、少しでも多くね、高台に住宅をつくってほしいなと思います。これ要望で。

■岩間会長

はい、その他ございませんか。あとは今回終わってあと、最初にお話であったんですけども、最終的には議会に報告して、パブコメして、もう一度、諮問という形で、都市マスはオクケーという形でよろしいでしょうか。

■宮本推進役

はい。3ページのようなスケジュールを予定させていただいております、会長さんおっしゃったように明日、全員協議会にですね。ご説明いたしまして、6月2日から2ヶ月パブリックコメントということで、それらの意見を踏まえまして、今の素案をですね、案ということで作成致しまして、再度、またこの都市計画審議会の方に諮問させていただくという予定でございます。

■岩間会長

それから先ほどの、あの、後藤委員のおっしゃった湧水の関係はこの22ページ、地域、町方の中に豊富な湧水を活かした環境づくりということであったものですから、まあ、ここにあがっている、この程度マスタープランはいいのではないのかなと理解しています。それからあと、今の全体的なお話で行くと、防災面、津波防災だけじゃなくて、雨水に対することも、ちょっとどこかで、こう、入れてほしいなということなんですかね、雨水対策。どこかに入っていましたっけ雨水対策。今、たとえば、今現在、あ

の、雨水で問題になっている、ときどき問題になるのは桜木町。なんか、よくね、なつてませんか、あまり。

■中野課長

沢山の方ですかね。雨水の計画をしているところはですね。

■岩間会長

だから、もし、あの、まあ、都市マスには具体的に3年から5年ぐらいの計画は予定しているということなんですけど、もし具体的な計画があれば、それらのことを、雨水処理施設とか、なんとかっていう文を入れた方がいいかもしれない。住民の人たちがより安心するかもと思います。その他なにかございますか。

■佐藤委員

あの、産業関係なんですけど、今、漁業者が16名だと聞いております。この漁業者の状況みるとなあ、これからさき、一番大事なことだと思うんだよ。漁業している人が16名だってさ、大槌町。だから一番これ重要視して、漁業者増やすという考え方になんないと復興しても人がいなくなる。ということになると思います。それで、これの方も重要視してどんどん、考えながら、漁業者を増やしてくような方策を今からやってもらいたいと思います。

■野崎委員

16人はどっからきたの？

■佐藤委員

あの、こないだ漁業者と話した。16名しかいないよって。

■岩崎委員

組合員数じゃなく。

■佐藤委員

組合員数。

■岩崎委員

いや、組合員数はもっといっぱいおるから。現在、あの、本当にやっているのは16名ぐらいだっつうことですか。

■佐藤委員

うん。

だから、それ聞いたらね。どんだんいろんな方向で遂行していく考え方でいかないと、大変だなあと思いました。

■岩崎委員

まあ、いずれ生産関係の誘致企業が入ってきているので、漁業の方もそれなりに収穫がなきゃ、どっちも成り立たないからね、それは大事なことだと思います。

■佐藤委員

農業やってますけども、そういう感じだったもので

■岩間会長

はい、分かりました。その他なにかありますか。それでは、都市計画マスタープランは先ほども最初にもお話したんですけども、とくに都市計画マスタープラン法的な制約を受けるということじゃなくて、基本的な方針を、絵でみなさん、確認しながら、それに沿った町をそれぞれが活用していくというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、雨水に対する防災面も若干、あの言葉で入るとみなさん安心するんじゃないかと思うのでよろしくお願ひ致します。それではこの辺で審議終了してよろしいでしょうか。

■一同

はい。(了承)

■岩間会長

わかりました。それではこれで、都市マスタープランの審議を終わらせていただきます。じゃあ、どうもありがとうございました。それからその他という最後の、その他に移りますけども。事務局の方から何かありますか。

■松橋

今後の都市計画審議会の予定案件について説明いたします。

第2回の開催は7月を予定しております。

案件は、本日説明させて頂きました大槌町都市計画マスタープラン素案をパブリック

コメントなどを踏まえて案としたもの、また赤浜地区の用途地域の変更、町方と安渡地区津波復興拠点地区にかかる地区計画、以上3件の予定です。委員の皆様方には、詳細な日程が決まり次第ご連絡差し上げますのでよろしく願いいたします。

■岩間会長

ありがとうございました。その他、委員の皆さま方から何かございませんでしょうか。

特にないですか。ありがとうございます。それじゃこれで終わらせていただきますけども、都市計画マスタープラン、あまり、あの明確にやっちゃうと、あの、その次の具体的な本当に法的な制限のかかるような都市計画がやりにくくなるというようなことにもなりますんで、ある程度、かなりこう、どこの市町村もそうなんですけども、ぼやかしてと言うか広い感覚から書いてるということが、どこもそうなんですけど。具体的に計画が3年から5年で計画が決まってるっちゅうやつだけ、こう、ぼんぼんぼんぼん。まあ、例えば確実になかなか、あの理解しにくいとは思いますが、よろしく願い致します。以上でわたくしからは、終わります。本当に復興、あの、行政の進め方だけでなく本当にあの、私は建築やってるんですけども、職人不足とかなにかからですね、これから造成が終わって、建築活動が進められてくると思うんですけども、新たなまた、弊害。予測されていたんですけども、予測以上の弊害があつてですね、ちょっと厳しいんですけど、皆さん行政と一体となって協力しながら頑張っていきましょう。宜しく願いします。どうもありがとうございました。

■松橋

岩間会長、委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。本日、委員の皆さま方から出されました貴重なご意見等につきましては、十分、調査・検討いたしまして、町民の皆さま方が一日も早く再建できるように、事業を進めて参りたいと考えております。

それでは、これをもちまして平成 26 年度第 1 回大槌町都市計画審議会を終わります。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

11 : 05 終了